

静岡市における児童虐待事例

検証結果報告書

平成 25 年 3 月

静岡市児童虐待事例検証委員会

目 次

はじめに	2
I 検証の目的と方法	3
1 検証の目的	
2 検証の方法	
II 事例の概要	4
1 事例概要	
2 家族の状況	
3 子どもの状況	
4 事例の経過	
5 関係機関の関わり	
(参考) ジェノグラム・エコマップ	
III 事例検証による問題点と課題の整理	15
1 ケースワークにおける問題点と課題	
(1) 情報の収集・共有	
(2) リスクの評価	
2 相談機関の連携における問題点と課題	
(1) 相談機関の役割の認識と連携の不足	
(2) 要保護児童対策地域協議会の運営	
IV 再発防止に向けての提言	18
1 ケースワークの適切な実施	
(1) きめ細かなリスクアセスメントの実施	
(2) 適切なケースワークの実施	
2 関係機関の連携強化	
(1) 要保護児童対策地域協議会の活性化	
(2) 個別ケース検討会議の積極的活用	
3 組織・体制の強化と人材育成	
(1) 組織・体制の充実	
(2) 人材育成	
おわりに	20
<資料>	
1 静岡市児童虐待事例検証委員会委員名簿	
2 静岡市児童虐待事例検証委員会開催経過	
3 静岡市児童虐待事例検証委員会設置要綱	
4 組織図	
5 人員・事務分掌	
6 所掌事務（規則抜粋）	

はじめに

平成 12 年に児童虐待の防止に関する法律（以下「児童虐待防止法」という。）が施行されてから 10 年余りの間に、全国の虐待相談件数は、3.4 倍と増加してきている。

こうした状況の中、児童福祉法及び児童虐待防止法の改正を重ね、市町村の役割の明確化や要保護児童対策地域協議会の設置等、児童相談所ばかりでなく市町村を中心に、関係する機関の主体的な役割による虐待予防の充実が行われてきた。

また、児童相談所は、より専門機関としての役割を求められ、中でも近年は、臨検・捜索や親権喪失といった警察的な業務の権限強化が図られてきた。

そうした中で、厚生労働省から「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等についての第 8 次報告」が公表された。この報告では、無理心中以外の虐待死 51 名のうち、0 歳が最も多く 45.1%、3 歳以下を合わせると 84.3%となっており、中でも生後 0 日の死亡が 9 人、生後 0 か月の死亡が 3 人、月齢 1 か月から 11 か月の死亡が 11 人と、妊娠期からの多機関による支援の必要性を訴えている。

静岡市において、今回検証の対象となった事例においても出生後 1 か月経たないうちに保護されており、母子保健の重要性等をさらに痛感するものとなった。

幸い被害を受けた子どもたちの命に別条なく、今のところ障害も見られないようであるが、子どもたちの人間関係の最も基礎となる親との関係が損なわれたことには違いない。

事件を防ぐことは可能であったと思われることから、市は今回の検証委員会の提言を真摯に受け止め、同様のことを繰り返すことがないように市としての具体的な対応をお願いするものである。

平成 25 年 3 月

静岡市児童虐待事例検証委員会

I 検証の目的と方法

1 検証の目的

この検証では、静岡市において平成 23 年に発生した重大事例について、事実の把握、問題点の抽出等を行い、同様の事例が再び発生することを未然に防止するための方策を検討することを目的とする。

2 検証の方法

- (1) 本事例の検証にあたっては、以下のヒアリング等を実施し事実関係を確認した。
 - ① ヒアリング
児童相談所、保健福祉センター、子ども青少年相談センター（要保護児童対策地域協議会事務局）
 - ② 資料収集
母親の判決文、新聞報道
- (2) (1)で確認した事実関係から、問題点と課題を抽出し、再発防止策を検討し、提言として整理した。

